

# 令和4年度千葉市市民自治推進のための実施計画の概要

## I 策定・公表の趣旨

この「千葉市市民自治推進のための実施計画」は、市民主体のまちづくりを推進するため、「千葉市市民自治によるまちづくり条例」第17条及び第18条に基づき、本年度の本市の市民参加、協働及び市民の自立的な活動を推進するための取組みを毎年度まとめ、策定・公表するものです。

## II 概況

令和4年度に予定している取組みは373事業です。最も件数に変動のあった分野は「市政のしくみ」（10事業減）ですが、その主な要因には、東京2020大会や千葉市制100周年に関する事業が令和3年度でその役目を終えたことが挙げられます。また、「次期千葉市基本計画」の素案に関する事業など、検討の段階が進んだことにより実施しなくなった事業も存在します。

### 【区分別】

区分	令和4年度	令和3年度	増減
<b>1 市民参加の取組み</b>	<b>93</b>	<b>95</b>	<b>▲ 2</b>
(1) パブリックコメント手続	19	15	4
(2) 公募委員を含む附属機関	29	28	1
(3) ワークショップ	6	7	▲ 1
(4) 意見交換会	22	26	▲ 4
(5) 意見募集	6	6	0
(6) アンケート調査	8	10	▲ 2
(7) その他の市民参加手続	3	3	0
<b>2 協働の取組み</b>	<b>158</b>	<b>162</b>	<b>▲ 4</b>
(1) 委託	22	22	0
(2) 共催	33	36	▲ 3
(3) 事業協力	98	99	▲ 1
(4) その他の協働の取組み	5	5	0
<b>3 市民の自立的な活動を推進するための取組み</b>	<b>56</b>	<b>55</b>	<b>1</b>
<b>4 市民の意向の把握</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>▲ 1</b>
<b>5 市民と職員の意識向上と人材育成</b>	<b>59</b>	<b>62</b>	<b>▲ 3</b>
<b>合 計</b>	<b>373</b>	<b>382</b>	<b>▲ 9</b>

### 【分野別】

分野	令和4年度	令和3年度	増減
1 市政のしくみ	33	43	▲ 10
2 市民生活	116	119	▲ 3
3 健康・福祉	56	57	▲ 1
4 こども・教育	66	64	2
5 環境	24	25	▲ 1
6 経済・産業	15	15	0
7 都市・建設	63	59	4
<b>合 計</b>	<b>373</b>	<b>382</b>	<b>▲ 9</b>

### Ⅲ 令和4年度の主な新規・拡充事業 ※パブリックコメント手続は除く（通常、毎年度新規に実施するものであるため）

※【 】内は「令和4年度千葉市市民自治推進のための実施計画」におけるページ及び事業No.です。

新規事業に目を向けると、ワークショップや意見募集など、市民参加に関する事業が多く見られるほか、従来から実施している事業でも内容を変更して実施するものもあります。以下で令和4年度の主な新規・拡充事業を紹介します。

#### ■主な新規事業

##### （1）多文化共生推進アクションプランの策定に向けたワークショップ【P11、No.1】

多文化共生推進アクションプランの策定に向け、外国人市民・日本人市民を対象に「身近な多文化共生・異文化交流について」をテーマに意見交換を行う。併せて、多文化共生の有識者等への意見聴取も行う。

構成員：外国人市民・日本人市民 20人、多文化共生の有識者等

##### （2）千城台地区学校跡施設利活用に関するワークショップ(千城台公民館及び若葉図書館整備)【P12、No.6】

整備に向けた基本計画の策定に当たっての基礎資料とするため、ワークショップを開催し、利用者の意見・要望等の徴収・調整を行う。

構成員：千城台公民館及び若葉図書館利用者等

##### （3）子どもたちの放課後に関するアンケート【P20、No.7】

次期放課後子どもプラン（計画期間：令和5年度から令和9年度）を策定するにあたり、子どもたちの放課後に関する実態調査を実施する。

対象：小学生及びその保護者

##### （4）コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度【P43、No.1】

外国人市民の支援を行う国際交流ボランティアが持続的・安定的に活動を行えるよう、「コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度」を新たに導入し、千葉市国際交流協会がボランティアのマッチングから謝礼の支払いまで一括で実施する。

対象：市民等

## ■主な拡充事業

### (1) 福祉講話【P 24、No. 13】

障害者への理解を促進するため、市内の小・中学校等の児童生徒を対象に、障害者本人と障害者スポーツ関係者が講師となって講話や体験を行う。

＜変更内容＞共生社会の実現に向けて、身体以外の障害への理解促進も必要であるため、障害種別の変更（身体障害のみ→身体障害及び知的障害）を行う。

### (2) 読書まつり【P 41、No. 97】

市民の読書への関心を高めることを目的に、各図書館が関連イベントを市内の小・中学校や各種ボランティア団体等の協力により実施する。

＜変更内容＞市民全体の読書への関心を高めるため、対象の変更（子ども→市民）を行う。

### (3) まちなかボランティア養成講座【P 57、No. 10】

外国人を含む来葉者への道案内等を行うボランティアを養成するため、ボランティアの基礎講座及び案内活動の実習等を行う。

＜変更内容＞養成講座の修了者や日頃からボランティア活動を行っている方のモチベーションを維持するため、講座修了者へのフォローアップ（受け入れ先情報の発信や修了後のボランティア活動に関する状況確認等）を実施する。

### (4) 若葉区自主企画事業 地域活動支援プラットフォーム【P 63、No. 44】

地域活動団体に関する情報の集約や発信、団体間交流の促進や専門家によるセミナーの開催など、地域で活動する様々な団体の課題解決のための支援を行い、継続的かつ安定した団体運営を促進する。

＜変更内容＞地域課題を包括的に解決する一助とするため、対象の変更（町内自治会→地域活動団体）や内容の変更（講演会→講演会・アドバイザー派遣・交流会）を行う。